

新たなコモンズの創造

農業環境技術研究所 理事 三田村 強



わが国の生産農業所得は昭和 53 年以降、毎年 750 億円の割合で減少し、平成 12 年には 3 兆 550 億円までに落ち込んでしまいました。この所得の推移からみても、農村の衰退は歴然としています。他

方、世界の人口は今世紀半ばに 85 億人になると予測されますが、この人口を養う食料は保証されていません。それにもかかわらず、わが国の食べ残しや食料の廃棄量はカロリーベースで 596KCal / 人 / 日にも達し、グローバル化した世界経済システムの恩恵を受けた消費者は、飽食の生活を享受しています。消費者にとって、価格の高い農畜産物は魅力がなく、農林地のもつ多面的機能をアピールしても、今のところ直接的な被害を受けていないためか、この重要性は国民的な高まりになっていません。

このような状況は、生物学者 G.ハーディングが 36 年前にサイエンスに発表した論文「コモンズ（共有地）の悲劇」と何処か共通するところがあります。この論文の趣旨は、10 人の牧夫が自由に利用できる放牧地があり、そこでは 100 頭の羊を養うことが可能であるとします。もし、10 人の利用者が等しく 10 頭の羊を放牧すると、牧草は不足することなく、羊を持続的に飼うことが可能です。しかし、1 人の牧夫が 11 頭の羊を放牧したとすると、この 1 頭分の利益を牧夫は独り占めできますが、増頭に伴う牧草の不足分は、10 人の牧夫が平等に分担することになります。この段階では 1 人当たりの損害が小さいため、大きな問題にはならないのですが、どの牧夫も利益を追求し、競って多くの羊を放牧すると、この放牧地は羊を養いきれず、荒廃してしまいます。そのため、ハーディングはこの悲劇を回避するためには、共有地

から私有地または国有地に所有形態を変えるべきとしました。しかし、わが国の農林地の経済的価値が低下してしまった今日、私有であれ、国有であれ、土地所有者は農林地を保全することさえ困難となり、所有形態だけでは悲劇が回避されない状況にあります。

他方、ハーディングが提起した悲劇は、誰でも自由に利用できるという、オープンアクセスが前提ですが、実際の共有地の管理においては、ほとんどが利用法に制限を設けており、これによって持続的利用を可能にしてきました。かつて東北地方で放牧共用林野を調査したことがありますが、この共用林野の利用も厳しい制限を設け、持続的な利用を可能にしてきました。また、この利用方式は、林野の保全と家畜生産を可能にするばかりでなく、その流域を構成する森林、草地、河川の生態系の保全にも役立つことが判りました。これまで、林側は牛を放牧すると木が被害を受けると主張してきましたが、流域生態系の保全という視点からすると、この放牧方式は合理的であったと言えます。

ところが、わが国の共有地の多くは、その経済的価値の低下とともに崩壊してしまいましたが、最近になって新たなコモンズが生まれつつあります。その一例としては、都市住民と農村住民による里山の管理があります。これは都市住民が、生物の存在の中で安らぎを感じ、安心して食べるという、人間が生物として持っている自然な感情のあらわれです。さらに都市住民は、電子・情報産業の急速な発展によって、人工的環境の快適さを享受していますが、都市住民の中には自然環境と断絶した人工的環境は、精神的な弊害をまねき、生産活動そのものにも悪影響を及ぼすのではないかという不安を感じる人も少なくありません。この不安を回避するためには、都市住民が参画した農山村の新たな利用管理方式を確立し、人工的環境と農林業が営む半自然環境を統合した生産環境を創造することが必要です。